

第2号様式の3

平成28年度第2回法務省総合評価委員会審議概要

開催日及び場所	平成28年10月26日(水) 11:50~12:20 13:00~13:40 法務省大臣官房施設課入札室	
委員	角田 茂 (大学監査室長) ※委員長 只木 誠 (大学教授) 遠藤 和義 (大学教授)	
審議対象期間	平成28年4月1日から平成28年7月31日まで	
【工事】		(備考)
抽出対象案件	総件数 1 件	
技術提案評価型		
類 S型	0 件	
施工能力評価型		
型 I型	1 件	
施工能力評価型		
II型(一般タイプ)	0 件	
施工能力評価型		
II型(小規模タイプ)	0 件	
【業務】		(備考)
抽出対象案件	総件数 0 件	
類 標準型	0 件	
型 簡易型	0 件	
委員からの意見・質問, それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	具申又は勧告	回 答
	なし	なし

意見・質問	回答
<p>(議題) 総合評価落札方式運用要領の改正について</p> <p>この改正でどのような目的を達したのか。</p> <p>施工能力評価型について、技術者の工事成績評定点の評価対象を過去5か年度と短くすることについて、企業が直近の実績のある技術者を奪い合う状況になりかねないと心配している。最低制限価格が設定されている場合、価格での競争が難しく、高い工事成績を持った技術者を持つ会社に受注が偏った事例もある。</p> <p>総合評価の参加資格として、技術者の成績を求められると、5か年の工事成績を持つ技術者がいない又は引き抜かれてしまった会社は、入札にも参加できず業者は困ってしまう。参加資格はどうなっているか。</p> <p>WTO金額以上のS型では評価点が20点から60点に大幅に変更しているのはなぜか。</p> <p>施工能力評価型Ⅱ型の小規模タイプで扱われている、協力雇用主の雇用実績を評価する方式に関しては、是非とも増やして欲しい。</p> <p>(議題) 総合評価落札方式の実施状況について 特になし。</p>	<p>いわゆるWTO金額に満たないものについては、施工能力評価型として評価を大幅に簡素化しており、WTO金額以上のS型についても、一つの提案項目について個別提案を五つまでとして簡素化しています。より広く総合評価の入札に参加できるようにしています。</p> <p>技術者の工事成績評定点については、品質の確保という観点から、より直近の点数を評価したいという考えです。</p> <p>当省では、最低制限価格は設けておらず、お話の状況とは異なりますが、そのような事例があることも考慮したいと思います。</p> <p>技術者の工事成績評定点は、総合評価の加点の対象となるのみであり、競争参加資格要件とはしていません。</p> <p>参加資格としては、会社の施工実績及び技術者の工事経験として過去15か年度の同種又は類似工事を求めて、広く設定しています。</p> <p>総合評価における技術力を重視するという観点から評価点を上げています。</p> <p>御意見を踏まえ検討してまいります。</p>

(議題) 抽出案件の審議

国際法務総合センター外構等新営工事[施工能力評価型 I 型]

30点満点の内容と施工計画の評価について説明してほしい。

施工計画はいつ提出されるものか。

簡易な施工計画は、特徴のあるものではなく一般的なもののようですね。

このような近隣住民に対して騒音の配慮が必要というような工事であれば、こういった総合評価となるのか。

施工能力評価型 I 型は、簡易な施工計画の提出を求め、かつ、施工能力を評価します。まず、施工計画については適切か否かであって、適切なら可で不適切なら欠格となり、どちらも点数は付きません。

施工能力に関しては、企業の技術力について全ての項目で最も高い点数を取れば合計して15点となり、配置予定技術者の能力についても同様に最高で15点となり、合わせて30点が最高点です。

競争参加の申請と一緒に、簡易な施工計画と総合評価用の施工能力に係る資料も提出されます。

ここでは過度な計画は求めておらず、施工計画が適切であるか否かを見ています。

総合評価の類型については、工事の金額で決まります。そして、求める施工計画の着目点については、工事ごとにその特色を考慮して設定しており、本工事はこのテーマ（騒音低減等）について求めたものです。